

公益社団法人薬剤師認定制度認証機構
令和6年度第1回理事会 議事録

1.日時：令和6年5月24日（金）10時30分～12時31分

2.開催方式：Zoom ミーティング

<https://us06web.zoom.us/j/83832366458?pwd=OqSF1qeT9xJk6eMXYvwbvsxabtVGZz.1>
ミーティング ID: 838 3236 6458 パスコード: 839016

3.出席者：

- (理事) 青野由利、乾 英夫、太田 茂、奥田真弘、久保田理恵、崔 吉道、武田泰生、
俵木登美子、中垣俊郎、狭間研至、林 昌洋、安原真人、山田勝土、山本信夫
- (監事) 齊藤 勲
- (顧問) 吉田武美
- (来賓) 井上隆弘 厚生労働省医薬局総務課国際医薬審査情報分析官
- (事務局) 伊藤 喬 事務局長、松本宜明 事務局長補佐、田中美香、鈴木春美、安藤久仁恵
円城寺大樹 (円城寺大樹税理士事務所)

4.議案：

審議事項

- (1) 第1号議案 令和5年度事業報告書（案）に関する件
- (2) 第2号議案 令和5年度決算報告書（案）に関する件
- (3) 第3号議案 監事の辞任および選任に関する件
- (4) 第4号議案 令和6年度定時社員総会に関する件
- (5) 第5号議案 G11 星薬科大学の認証更新に関する件

報告事項

- (1) 令和5年度フォローアップ調査結果報告について
- (2) 代表理事及び業務執行理事（認証担当、総務担当）の業務報告について

5.事前配布資料：

- (1) 第1号議案関連資料 令和5年度事業報告書（案）
- (2) 第2号議案関連資料 令和5年度決算報告書（案）
令和5年度監査報告書
- (3) 第3号議案関連資料 辞任届
監事候補者履歴書（郵便での配布 要返送）

- (4) 第4号議案関連資料 令和6年度定時社員総会開催通知
- (5) 第5号議案関連資料 G11星薬科大学の認証更新申請に関する評価結果総括報告書他
- (6) 令和5年度フォローアップ調査結果報告書
- (7) 代表理事及び業務執行理事（認証担当、総務担当）の職務執行状況報告書
- (8) 研修認定薬剤師発給数推移（平成25年度～令和5年度）

6.議事概要

林昌洋総務担当理事が開会を告げ、本日の出席者について、各理事を点呼により確認し、理事総数15名中14名が出席で、定款第30条に基づく過半数に達しており、理事会は成立していることを告げた。齊藤監事、吉田顧問が出席であり、赤池理事からは欠席の連絡があったことを報告した。また、厚生労働省の井上国際医薬審査情報分析官が来賓として出席されていることを紹介した。

開会に当たり、安原代表理事より、理事会出席への謝意と本日の第1号から第4号議案は6月17日の社員総会に提案する予定であるとの挨拶があった。

次いで、来賓の井上国際医薬審査情報分析官より、昨年度末に薬剤師臨床研修ガイドラインが発出され、引き続き訪問薬剤師のあり方も含めて施策を進める予定であるとの挨拶があった。

総務担当理事が事前配付資料の確認を行ったのち、理事会規程第5条第3項に基づき代表理事が議長となり、議事を進めた。Zoomによるweb会議であることから、事前配布資料を共有画面に示しながら説明及び審議を進めた。

《審議事項》

(1) 第1号議案 令和5年度事業報告書（案）に関する件

代表理事より、第1号議案関連資料に基づき、令和5年度事業報告書（案）が説明された。

本法人の定款に定める事業を着実に実施し、令和5年度に5件の認証更新を承認した。現在、34の生涯研修・認定制度を認証しており、本法人が認証した制度により新規もしくは更新申請を認められた研修認定薬剤師数は令和5年度約52,500人に上った。本法人の認証後の各制度に対するフォローアップのために、フォローアップ小委員会を3回開催し、フォローアップ調査を実施し、全ての制度から寄せられた回答を小委員会で評価分析し、調査結果を報告書にまとめて各プロバイダーにフィードバックした。専門薬剤師制度小委員会を開催し、国内の制度の現状を確認するとともに、関係学会、職能団体や行政等と連携して検討を進めることとした。ビジョン委員会を

開催し、コロナ禍を経て海外では薬剤師の職能拡大等が伝えられる中、10～20年後を見据えた日本の薬剤師の将来像について検討を開始した。令和5年度6月開催の社員総会において、令和4年度事業報告書および決算報告書を承認し、令和5年度会費規定を承認するとともに、理事の任期満了に伴い、新任4名、重任11名の理事を選任した。社員総会直後に開催された理事会で、代表理事に安原理事、認証担当理事に山田理事、総務担当理事に林理事が選任され、吉田前代表理事が顧問に委嘱された。令和5年度には、理事会が8回（Web会議5回、書面会議3回）開催された。薬剤師認定制度委員連絡会を開催し、認証更新申請の評価作業中に見いだされた2つの案件（研修会公開原則の逸脱、プロバイダーの担当者交代による制度運用の障害）が情報共有され、本法人によるプロバイダー組織への定期的・継続的な認証申請評価要項集の提供が委員から提案され、連絡会後に実施されたことが説明された。その他として、公益社団法人として必要な届出を内閣府公益等委員会に提出したこと、事務局の嘱託職員として事務局長補佐と事務局員1名を採用したこと、令和5年12月より改変したホームページ更新版を公開したことが説明された。事業報告書（案）4頁の薬剤師認定制度委員連絡会の年度が誤っていることが指摘され、令和5年度に修正された。

以上の説明に対して特に質問はなく、第2号議案の説明を先に行うことに同意が得られたので、さらに議事を進めた。

（2）第2号議案 令和5年度決算報告書（案）に関する件

議長より、令和5年度決算報告書（案）について税理士の円城寺氏に説明を求めた。まず、貸借対照表の説明で、流動資産 16,882,475 円、固定資産は基本財産と特定財産等で 53,392,287 円、負債は預り金が当年度 244,824 円であり、正味財産は 70,029,938 円であると説明した。正味財産増減計算書では経常収益は 30,493,782 円であり、経常費用は事業費 17,925,655 円及び管理費 6,356,071 円で、経常費用計は 24,281,726 円となり、当期経常増減額は 6,212,056 円となり、この結果、当期の正味財産は、期首残高 63,817,882 円から決算額 70,029,938 円となったことを説明した。次いで財産目録の資産の部と負債の部の説明及び附属明細書の説明を行った。さらに、内部資料の別紙1の令和5年度収支計算書について、事業費と管理費の支出で今年度は退職手当の支給があったことを説明した。次いで、別紙2-1 正味財産増減計算書内訳表、別紙2-2 法人財務に関する公益認定の基準に係る書類について、及び別紙3 財務諸表に関する注記について説明した。別紙2-2で、公益目的事業の収支相償、公益目的事業費率、遊休財産額の保有制限の判定は、いずれも公益認定基準に適合していることを示した。また、会計基準に基づいた注記事項についても説明した。

別紙3の4. 固定資産の取得価額・減価償却累計額及び当期末残高の表で、当期末残

高の数字の誤植が指摘され、修正された。令和5年度の会費収入が前年より増加した理由について質問があり、事前配付資料(8)研修認定薬剤師発給数推移の図を示して、前年度の発給数に基づき会費請求を行うため、発給数の増減に応じて会費収入が変動することが説明された。

本説明の後、議長より齊藤監事に監事監査報告を依頼した。齊藤監事より、事前配布資料の令和5年度監査報告書に基づき、会計監査及び業務監査に関する監査の方法の概略を述べたのち、令和5年度事業報告書(案)及び令和5年度決算報告書(案)は適正であり、理事の職務執行に関する不正行為、法令や定款の違反はない旨の報告がなされた。

議長から、第1号議案及び第2号議案について質問や意見等を求めたところ、とくに発言もないことから、両議案について諮ったところ、全員異議なく承認された。

(3) 第3号議案 監事の辞任および選任に関する件

代表理事より、三輪監事より辞任届が提出されたことが報告された。定款第12条により、理事及び監事の選任又は解任は社員総会の議決事項であること、また定款第23条4項により、理事又は監事は第19条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任下の後も、新たに選任されたものが就任するまでなお理事又は監事としての権利義務を有することが確認された。

代表理事より、三輪監事が平成20年から本法人の監事を務められたことが紹介され、吉田顧問と齊藤監事より三輪監事への謝辞が述べられた。

次いで、三輪監事の後任の監事候補について協議した。代表理事より、ビジョン委員会の外部委員を務める望月眞弓先生を監事候補として社員総会に諮ることが提案され、全員一致で承認された。なお、定款第23条により、補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了までであることが確認された。

(4) 第4号議案 令和6年度定時社員総会に関する件

代表理事より、事前配付資料(4)社員総会開催通知に基づき、社員総会の予定議題が説明され、審議議案4件と報告事項2件とすることが承認された。

また、山本理事から日本薬剤師会会長の退任に伴う本法人の理事職に関する発言があったことを受けて、理事会終了後に山本理事の意向を確認の上、必要な対応をとることとした。

(5) 第5号議案 G11 星薬科大学の認証更新に関する件

認証担当理事より、第5号議案関連資料を用いてG11星薬科大学の認証更新(3回目)について、更新申請の審査経過とG11の認証更新を承認したいとの認定制度

委員会の評価結果が説明された。G11においては、制度委員会、企画運営委員会、評価委員会の3つの委員会がしっかり機能する体制であることが説明された。質疑では、オンデマンド研修の受講確認の方法が問われ、受講後にアンケートや試験を実施すると共に、受講中のキーワード報告確認で受講者本人であることを確認していることが説明された。

議長から、G11の認証更新について謀ったところ、全員異議なく承認された。

《報告事項》

(1) 令和5年度フォローアップ調査結果報告について

代表理事より、事前配布資料(6)令和5年度フォローアップ調査結果報告書を用いて説明があった。フォローアップの内容は本年3月の令和5年度第8回理事会で報告したが、本年3月末に報告書として取りまとめ、各プロバイダーにフィードバックすることで情報共有を図ったことが説明された。理事からは、アンケートの結果を受けてフォローアップ小委員会の今後の対応が質問され、本年度も調査を継続するとともに必要に応じてプロバイダーと小委員会・事務局間で個別の面談等により改善策を検討する方針が説明された。研修の到達度評価は難しい課題であり、フォローアップ小委員会での検討を期待するとの意見があった。

(2) 代表理事及び業務執行理事(認証担当、総務担当)の業務報告について

代表理事より、事前配付資料(7)代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告書を用いて、令和5年12月12日から令和6年5月10日までの職務執行状況が報告された。

(3) 研修認定薬剤師発給数推移

代表理事より、事前配布資料(8)研修認定薬剤師発給数推移を用いて、平成25年度から令和5年度までの認定薬剤師発給数の年度毎の推移が報告された。

理事からは、本法人の認証を受けた制度による研修単位の互換性の原則に照らして、研修認定シールに受講証明書の添付を要求するプロバイダーの運用について改善の要望があった。また、ビジョン委員会や専門薬剤師制度小委員会のスケジュール感について目標を定めて検討するよう意見があった。

総務担当理事より、6月17日の社員総会への各理事の出席について、この後に事務局からメールにて意向確認を行うことが説明された。また、次回の理事会は通常9月頃となるが、理事会を対面開催するようにとの助言もあり、事前に日程調整の上で可能な限り対面で、Webとのハイブリッド開催を計画していることを告げた。

7. 閉会

以上の議事を終え、12時31分にZoomによるWeb会議を閉会した。

上記の決議を明確にするため、定款第31条第2項に基づき、出席した代表理事および監事がこれに記名、押印する。

令和6年5月24日

代表理 安原眞人 印

監 事 齊藤 勲 印